

# 公民館無線LANの利用について

## ■利用目的

公民館での学習活動などへの活用

## ■接続可能な場所

市内11公民館で、公民館の開館時間内で利用可能です。  
各施設の、講堂、研修室、自主学习スペース等となります。

## ■利用方法

- ①Wi-Fi対応の情報端末機器で、公衆無線LANのSSIDにアクセス  
SSID:Tatebayashi FREE Wi-Fi\_○（○には1～4の数字）
- ②利用規約を確認し、同意のうえ「Sign in Mail」を選択
- ③自身のメールアドレスを送信
- ④入力したメールアドレスに送られてきた電子メールのURLにアクセスし、接続完了画面が表示されれば、接続完了（1度の接続で最大2時間まで）  
！「@wifiservice.jp」からの電子メールを受信できるようにしてください！

※公民館で、情報端末機器の貸し出しはしていません

※公民館職員が、情報端末機器の契約内容等について利用者に確認したり、技術的なサポート等は行ったりはいたしません

## ■注意事項

- ・「館林市公民館公衆無線LAN利用規約」をお読みのうえ、同意いただける方のみご利用できます。
- ・公民館の利用に関する注意事項についても守ったうえで、ご活用ください。
- ・公民館の電源で充電しながらのご利用はできません。
- ・小学生以下のお子さまは保護者の方と一緒にご利用をお願いします。
- ・利用にあたっては、メールアドレスの登録が必須です。  
（公衆無線LANの不正利用防止のため登録が必要となります。利用者情報等については適切に管理し、法令等に基づく請求があった場合は開示します。）
- ・利用者の情報端末機器の設定により、アクセスがしにくい場合があります。
- ・インターネット上で利用した有料サービス等は利用者の負担となります。
- ・通信の暗号化はされておられません。